

ゆうせいほごほうか

優生保護法下の

きょうせいふにんしゅじゅつ

強制不妊手術から考える

ゆうせいほごほう (1948年～1996年)の下、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」

との目的で約1万6500件に上る強制的な不妊手術や人工妊娠中絶が行われました。

いま、わたしたちが問われている問題であり、議員連盟の事務局長を務める参議院

議員福島みずほ氏にお越しいただき、最新の議論状況についてもご報告いただきます。

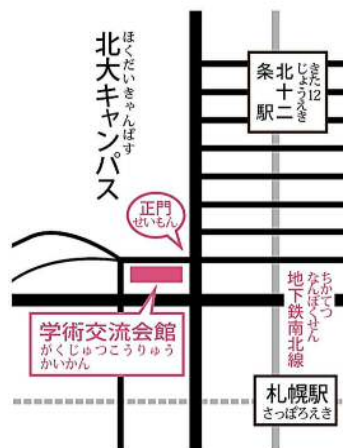
2018年

9月13日(木)

18:30～20:30 (受付18:00)

北海道大学 学術交流会館 講堂

札幌市北区北8条西5丁目



優すぐれてるってなんだろう？
劣おとってるってなんだろう？

内 容

- 弁護団からの報告
- 原告 小島喜久夫さんからの報告
- 優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟事務局長 福島みずほ参議院議員 演題(仮)「優生保護法下の強制不妊手術から考える」

福島みずほ参議院議員のプロフィール



1955年 宮崎県延岡市に生まれ
1980年 東京大学法学部 卒業
1998年 参議院議員初当選(全国比例区)
社会民主党党首、元内閣府特命担当大臣歴任
現在 社民党副党首
弁護士

共催 優生保護法被害者北海道弁護団 優生保護法被害者を支援する会

お問い合わせ先 北海道合同法律事務所 (TEL:011-231-1888/FAX:011-231-1785) 弁護士 小野寺 信勝

優生保護法とは



優生保護法は1948年、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止すること」(1条)を目的に制定されました。法の下、特定の障がいや疾患を持つ人に対し、卵管や精管を結さつするなどの方法で生殖を不能にする強制不妊手術が行われました。

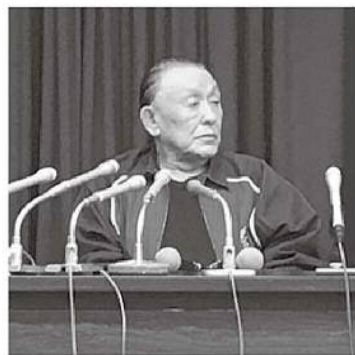
優生保護法が母体保護法に改組された1996年に至るまでに行われた手術の件数は全国で約1万6500件に上りますが、これまで国からの謝罪や補償は一切行われていません。中でも北海道では全国で最も多い2593件の強制不妊手術が行われ、その背景には行政による積極的な働きかけがありました。

仙台に続き、今年5月には北海道でも小島喜久夫さんが原告となって、国の責任を問う訴訟を提起しました。すべての人の自由や尊厳が大切にされる社会を求めるたたかいであり、多くの方のご支援をお願いいたします。

原告 小島喜久夫さんの紹介



小島さんは、生後まもなく子どものいない農家に引き取られましたが、養父母の間に実子が生まれて関係が冷え込み、生活が荒れるようになりました。19歳のころ、養父が自宅に呼んだ警察官に手錠を掛けられ、札幌市内の精神科病院に連行され、そのまま強制入院させられました。入院の理由を尋ねると「精神分裂病」と言われました。ある日、婦長から「明日、子どもを出来なくする手術をするから」「あんたたちみたいのが子どもを作ったら大変だから」と言われました。そして、小島さんは不妊手術をされてしまいました。



小島さんは手術を受けたことを妻にも打ち明けることができませんでした。が、仙台的提訴報道を見て、妻に打ち明けました。手術から実に50年以上も経っていました。

小島さんは実名提訴に踏み切った理由をこう説明します。「声にできない人たちの励みになろうと思った」小島さんの行動によって勇気付けられた被害者が少しずつ声をあげはじめています。この声を大きなものにするために、みなさまの応援をよろしくお願いいたします。

第1回裁判傍聴への呼びかけ



2018年9月28日(金) 午前10時から札幌地方裁判所805号法廷で第1回裁判が開催されます。

傍聴は抽選となりますので午前9時20分までに裁判所にお越しください。

ぜひ傍聴応援をお願いいたします。

裁判後の報告会では精神科医野田正彰氏の講演を予定しています。